

SSISS

Scientists Supporting Innovation of School Science

NEWSLETTER NO. 21 2011/1/17

NPO 法人 科学技術振興のための教育改革支援計画

<http://www.chem.s.u-tokyo.ac.jp/users/inorg/SSISSWEB/index.html>

1. ニュースレターの第 21 号をお届けします
2. 総会のお知らせ (第 1 報)
3. 最近の活動状況
4. 事業拡大委員会の発足
5. 動物実験に関する内規の制定
6. 化学教育フォーラム
7. 活動実施報告書の提出について (お願い)

◆ニュースレターの第 21 号をお届けします。

新年おめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

2011 年最初となるニュースレターには最近の活動状況に加えて、5 月に開催される通常総会の日程や、新たにスタートした事業拡大委員会のことなど、いくつかのお知らせがありますので、ぜひ最後までお読みください。

◆総会のお知らせ (第 1 報)。

平成 23 年度 (第 7 回) 通常総会が次の予定で開催されます。正式の開催通知は定款の規定により追って正会員の皆様にお送りいたします。

日時: 5 月 28 日 (土) 午後 2 時から 3 時 (予定)

会場: 立教池袋中学校・高等学校 (予定)

議題: 平成 22 年度事業報告・収支決算報告、

23 年度事業計画、予算案、役員の変更

総会は SSISS の活動について報告を聞くとともに、会員が意見を交換する貴重な機会です。ぜひ奮ってご参加くださるようお願い申し上げます。

なお、総会終了後に、前回までと同様に、シンポジウムあるいはパネル討論などを通じて会員相互の情報交換や親睦を図るプログラムを企画する予定です。これらの詳細は決まり次第お伝えします。

◆最近の活動状況。

前号 (ニュースレター 20 号) 以降に、ニュースレター担当者に活動実施報告書が到着しているものは次の通りです。打ち合わせや準備のための学校訪問などは省略してあります。

お気づきの点はニュースレターあてにご一報ください (このメールへの返信としてお送りくださるのが便利です)。また、支援要請の可能性のある学校等をご存じの方は、是非大木理事長またはお知り合いの役員までお知らせください。

★練馬区立練馬中学校

2010 年 12 月 14 日。日江井榮二郎会員が、3 年生 90 人を対象に、太陽・月・宇宙について授業を行いました。参加教員 8 名。

◎訂正 前号 (ニュースレター 20 号) に掲載の府中市立本宿小学校での活動報告で、日時の記載に誤りがありました。以下のように訂正いたします。

★府中市立本宿小学校

2010 年 12 月 7 日。日江井榮二郎会員が、6 年生 122 人を対象に、太陽・地球・月について観測を含む授業を行いました。参加教員等 9 名。

年末年始をはさんで前号からの間隔が短かったこともあって活動報告は上記の 1 件だけでした。今年度中に予定されている活動は東京都、和歌山県、沖縄県で約 20 件あります。これらについては報告書が提出され次第お知らせします。

◆事業拡大委員会の発足。

SSISS の活動開始から 5 年が経過しましたが、その事業を法人設立の理念に立ってさらに充実、発展させることを目指して理事会では現理事以外のメンバーを含めた「事業拡大委員会」をあらたに構成することを決定し、その第 1 回会議が 1 月 7 日に立教池袋中学校。高等学校会議室で開催されました。第 1 回ということで、大木理事長から SSISS の現状と課題などについて説明があり、実質的な議論は次回以降に行うこととなりました。

委員会のメンバーは、理事長の委嘱による次の方々です。

大井みさほ、岡崎廉治、木村龍治、塚田捷、鳥海光弘、町田武生、務台潔、山本学。

◆動物実験に関する内規の制定。

生物の授業では生きた動物を実験・観察の対象とする場合がありますが、動物愛護や環境保全などの見地から適切な扱いが求められています。欧米では学校教育における動物実験について、禁止を含む厳しい法的制約を設けているところも多く、我が国でも大学等における動物実験に関しては文部科学省の指針により、学内の審査委員会による審査が行われるようになってきています。初等中等教育に関しては何の法的規定もありませんが、世界の趨勢を考慮し、SSISS では支援活動に際して動物実験を行う場合には、科学的観点、教育的観点、動物に与える苦痛軽減の観点、生徒に与える心理的影響の観点などから適切な支援が行われることを目的とする内規を制定しました。今後、動物実験を含む支援活動をされる会員は、あらかじめ動物実験申請書と動物実験計画書を所定の書式により理事長宛に提出して了承を得る必要があります。詳細は担当の水野理事宛にお問い合わせください。

◆化学教育フォーラム。

日本化学会化学教育協議会では神奈川大学横浜キャンパスで開催される日本化学会第 91 春期年会の会期に第 18 回化学教育フォーラム「実験を主体とした普及交流活動～様々な立場からの提案～」を開催します。この中で大木理事長が「SSISS : その狙い・現状・展望」と題して講演します。このフォーラムだけの出席は参加費無料で事前申し込み不要ですので、奮ってご出席ください。

日本化学会員でない方でこのイベントに参加される方は少ないことと思われませんが、このフォーラムは化学に限らず学校での理科教育全般について議論しようという会だとお受け取りくださって、できるだけ多くの SSISS 会員が出席し活発な議論をしていただければと思います。また、学校の理科に関心をお持ちのご友人もお誘いくださるようご案内します。

日時 2011 年 3 月 27 日(日) 13 : 00 ~ 16 : 30

(大木理事長の講演は 13 : 05 からです。)

場所 第 91 年回 SA 会場 (神奈川大学横浜キャンパス 23 号館 304 教室)

(東急東横線伯楽駅より徒歩 10 分)

プログラムの詳細については日本化学会ホームページ

ジ内の下記ページをご覧ください。

<http://www.chemistry.or.jp/nenkai/91haru/5-9.html#6>

◆活動実施報告書について (お願い)。

「最近の活動状況」の記事はご提出いただいた「活動実施報告書」(下記参照)に基づいて掲載しています。この報告書の記載内容は交通費、消耗品費等の清算、および監督官庁に提出する事業報告書の作成に必要なばかりでなく、ニュースレターを通じて広く SSISS の会員にお知らせすることにより、私たちの NPO の活動に一層のご理解とご協力をいただくのにも役立っています。

SSISS の事業として教育支援活動などを実施された場合、その活動の代表者の方は活動終了後 1 週間以内に所定の様式による活動実施報告書をご提出くださるようお願いいたします。お手数ですが簡単な書式ですので、是非ご協力願います。書式その他ご不明な点は庶務担当の有山理事宛にお問い合わせください。

◎なお、ご提出の際、コピーを E-mail の CC として、news.ssiss@mbe.nifty.com または

FAX 03-5379-1755 宛にもお送りくださるようお願いいたします。

このニュースレターは SSISS 正会員の方々にお送りしています。電子メールを利用される方は下記宛にメールアドレスをお知らせ下さい。

news.ssiss@mbe.nifty.com

ニュースレターについてのご意見やご要望も上記宛にお寄せください。

電子メールを利用されない方は編集担当の高橋宛にご意見等をお寄せください。

〒162-0055 東京都新宿区余丁町 14-31 高橋景一
電話 03-3358-1555
FAX 03-5379-1755

住所その他の変更は本 NPO 法人宛にご通知をお願いします。

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 5 丁目 16 番 5 号
立教池袋中学校・高等学校内
特定非営利活動法人科学技術振興のための
教育改革支援計画 事務所

